令和元年度 外国人雇用管理セミナーの開催について

富山労働局は、9 月 18 日に高岡会場（富山県高岡文化ホール）、9 月 26 日に富山会場（富山県民共生センター サンフォルテ）において、「令和元年度　外国人雇用管理セミナー」を開催いたしました。　　《写真は 9 月 18 日に開催した高岡会場の様子です》

外国人技能実習機構名古屋事務所 富山支所による
「外国人技能実習制度について」

富山労働局 職業安定部長による「開会のあいさつ」

本セミナーは、外国人労働者の適正な雇用管理と労働条件の確保等について理解を深めていただくことを目的に、富山県との共催により開催いたしました。

両会場とも、県内の外国人労働者を雇用している事業主、あるいは外国人労働者の雇用を予定している事業主等、多くの方に参加していただきました。

【高岡会場】　94 社　110 名
【富山会場】136 社　170 名

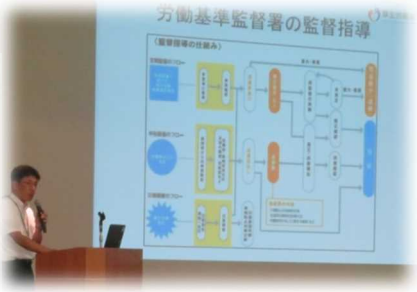

富山労働局 労働基準部監督課による
「外国人労働者の労働条件の確保について」

名古屋出入国在留管理局 富山出張所による
「在留資格『特定技能』について」

富山労働局外国人雇用管理アドバイザーによる
「外国人労働者の雇用管理について」

富山県商工労働部労働政策課による
「令和元年度富山県の外国人雇用の取組みについて」

事業主のみなさまへ

◆外国人雇用状況の届出義務について◆

外国人労働者の雇入れ及び離職の際に、その氏名、在留資格などハローワークに届け出ることが義務づけられています。

詳しくは、事務所を管轄するハローワークへお問い合わせください。